

れいわがんねん どぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい  
令和元年度文京区障害者地域自立支援協議会

だい かいしょうがいとうじしゃぶかい しだい  
第1回障害当事者部会 次第

れいわがんねん がつ にち か ご ご じ から じ まで  
令和元年6月11日(火) 午後2時から4時まで  
ぶんきょう かい しょうがいしゃかいかん かいぎしつエー  
文京シビックセンター3階 障害者会館 会議室A

1 かいかいあいさつ ぶんきょうくしょうがいふくしか かつちょう あべ ひでゆきし  
開会挨拶 文京区障害福祉課 課長 阿部 英幸氏より

2 じむきょくしょうかい  
事務局紹介

3 かくいいんじ こしょうかい じ こしょうかい きんしょう しりょうだい ごう  
各委員自己紹介 【自己紹介シート参照】【資料第1号】

4 ぶかいちょうおよ ふくぶかいちょう ごせん しりょうだい ごう  
部会長及び副部会長の互選 【資料第2～3号】

5 ぎだい  
議題

(1) れいわがんねん どしょうがいとうじしゃぶかい かめいじこうおよ ねんかんけいかく しりょうだい ごう  
令和元年度障害当事者部会の下命事項及び年間計画 【資料第4～7号】

(2) へいせい ねん どしょうがいとうじしゃぶかい かつどうほうこく しりょうだい ごう ごう  
平成30年度障害当事者部会の活動報告 【資料第8-1号～8-4号】

とちゅうきゅうけい ふんていど  
(途中休憩5～10分程度)

6 た  
その他

うらめん  
(裏面へ)

はいふしりょう  
【配布資料】

しりょうだい ごう れいわがんねん どぶんきょうくしょうがいとうじしゃぶかい いいんめいぼ  
資料第1号 令和元年度文京区障害当事者部会 委員名簿

しりょうだい ごう ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいようこう  
資料第2号 文京区障害者地域自立支援協議会要綱

しりょうだい ごう しょうがいとうじしゃぶかい ぶかいちょうおよ ふくぶかいちょう やくわり  
資料第3号 障害当事者部会における部会長及び副部会長の役割について

しりょうだい ごう れいわがんねん どぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい かくせんもんぶかい かめい  
資料第4号 令和元年度文京区障害者地域自立支援協議会 各専門部会の下命

じこう あん  
事項(案)について

しりょうだい ごう ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい そしきず あん  
資料第5号 文京区障害者地域自立支援協議会 組織図(案)

しりょうだい ごう れいわがんねん ど しょうがいとうじしゃぶかい よてい  
資料第6号 令和元年度 障害当事者部会の予定について

しりょうだい ごう れいわがんねん ど じりつしえんきょうぎかい あん  
資料第7号 令和元年度 自立支援協議会スケジュール(案)

しりょうだい ごう へいせい ねん ど しょうがいとうじしゃぶかい こうほうし  
資料第8-1号 平成28年度 障害当事者部会 広報誌VOL.1

しりょうだい ごう へいせい ねん ど しょうがいとうじしゃぶかい こうほうし  
資料第8-2号 平成29年度 障害当事者部会 広報誌VOL.2

しりょうだい ごう へいせい ねん ど しょうがいとうじしゃぶかい こうほうし  
資料第8-3号 平成30年度 障害当事者部会 広報誌VOL.3

しりょうだい ごう こうほうしはいふさき  
資料第8-4号 広報誌配布先リスト

しりょうだい ごう ぶんきょうく こころ だい かいていばん さくせい  
資料第9号 文京区「心のバリアフリーハンドブック」第3改訂版の作成の

きょうりよくいらい  
協力依頼について

た はいふしりょう  
【その他配布資料】

ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしえん  
文京区障害者基幹相談支援センター パンフレット

ぶんきょうくこころ  
文京区心のバリアフリーハンドブック

たんどう ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしえん  
【担当】文京区障害者基幹相談支援センター

でんわ  
電話：5940-2903

ふあつくす  
FAX：5940-2904

令和元年度 文京区障害当事者部会 委員名簿

やくしょくめい 役職名	いいんめい 委員名	しょうがいしゅべつとう 障害種別等
きょうぎかいかいちょう 協議会会長	たかやま なおき 高山 直樹	とうようだいがく しゃかいがくぶしゃかいふくしがつか ぎょうじゆ 東洋大学 社会学部社会福祉学科 教授
きょうぎかいふくかいちょう 協議会副会長	しむら けんいち 志村 健一	とうようだいがく しゃかいがくぶしゃかいふくしがつか ぎょうじゆ 東洋大学 社会学部社会福祉学科 教授
いいん 委員	こわ せ よしお 小和瀬 芳郎	せいしんしょうがい 精神障害
	ふくだ み き こ 福田 美紗子	しんたいしょうがい 身体障害
	こにし けいち 小西 慶一	しんたいしょうがい【公募】 身体障害【公募】
	こうの たかし 河野 孝志	しんたいしょうがい【公募】 身体障害【公募】
	ちくま せいじ 竹間 誠次	ちてきしょうがい 知的障害
	ながの えいいちろう 永野 栄一郎	ちてきしょうがい 知的障害
く いいん 区委員	あべ ひでゆき 阿部 英幸	しょうがいふくしかちょう 障害福祉課長

じむきょく 事務局	みのぐち かずゆき 美濃口 和之	ぶんきょうくしょうがいしやくかんそうだんしえん 文京区障害者基幹相談支援センター
	たちやなぎ ゆみ 立柳 由美	
	ささき くみ 佐々木 久実	
	はやし りえ 林 里江	



(6) その他地域の障害福祉の増進に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱し、又は指名するものを委員とする。

- (1) 学識経験者 2名以内
- (2) 精神科医師 1名
- (3) 障害者相談員 2名
- (4) 別表第1に掲げる機関から推薦のあった者
- (5) 別表第2に掲げる職にある者
- (6) その他区長が必要があると認めた者

(委員の任期)

第4条 前条の委員の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長が指名し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

かいぎ  
(会議)

だい じょう きょうぎかい かいちょう しょうしゅう  
第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 かいちょう ひつよう みと いいんいがい もの きょうぎかい しゅつせき せつめいた  
会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を協議会に出席させ、説明又  
いはけん もと  
は意見を求めることができる。

せんもんぶかい  
(専門部会)

だい じょう きょうぎかい した せんもんぶかい いか ぶかい お  
第7条 協議会の下に、専門部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 ぜんこう きてい せっち ぶかい つぎ  
前項の規定により設置する部会は、次のとおりとする。
- (1) しゅうろうしえんせんもんぶかい  
就労支援専門部会
  - (2) そうだんしえんせんもんぶかい  
相談支援専門部会
  - (3) けんりようごせんもんぶかい  
権利擁護専門部会
  - (4) しょうがいとうじしゃぶかい  
障害当事者部会
- 3 ぶかい きょうぎかい してい じこう ぶんやべつ けんとう けっか きょうぎかい  
部会は、協議会が指定する事項について、分野別に検討し、その結果を協議会に  
ほうこく  
報告する。
- 4 ぶかい ぶかいちょうおよ ぶかいいん こうせい  
部会は、部会長及び部会員をもって構成する。
- 5 ぶかいちょう ぶかいいん ごせん さだ  
部会長は、部会員の互選によりこれを定める。
- 6 ぶかいいん きょうぎかいいん かいちょう しめい しゃおよ こうぼ けつてい しゃ  
部会員は、協議会委員のうちから会長が指名する者及び公募により決定した者を  
こうせい  
もって構成する。
- 7 ぜんこう きてい しゃ ぶかいちょう ぶかいちょう さだ ばあい かいちょう  
前項に規定する者のほか、部会長（部会長が定まっていない場合においては会長。  
いか こう おな ひつよう みと ぶかいちょう きょうぎかいいん  
以下この項において同じ。）が必要があると認めるときは、部会長は、協議会委員  
いがい もの ぶかいいん しめい  
以外の者を部会員として指名することができる。

8 部会長は、必要があると認めるときは、部会に副部会長を置くことができる。こ

の場合において、副部会長は、部会員のうちから、部会長が指名する。

9 部会は、部会長が招集する。

10 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の調査研究の経過及び結果を協議会に

報告し、副部会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

11 会長及び副会長は、必要があると認めるときは、部会に出席することができる。

12 第2項各号に規定する部会の庶務は、次に掲げる機関において処理する。

- (1) 就労支援専門部会 文京区障害者就労支援センター
- (2) 相談支援専門部会 文京区基幹相談支援センター
- (3) 権利擁護専門部会 文京区社会福祉協議会権利擁護センター
- (4) 障害当事者部会 文京区基幹相談支援センター

13 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

(守秘義務)

第8条 協議会及び部会に出席した者は、協議会及び部会の運営上知り得た秘密

や個人に関する情報を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉部障害福祉課において処理する。

いにん  
(委任)

だい じょう ようこう さだ きょうぎかい うんえい かん ひつよう じこう かいちょう  
第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が  
べつ さだ  
別に定める。

ふ そく  
付 則

しこうきじつ  
(施行期日)

1 この要綱は、平成20年3月1日から施行する。

いいん にんき とくれい  
(委員の任期の特例)

だい じょう きてい かか へいせい ねん ど いしよく いいん にんき へいせい ねん がつ  
2 第4条の規定に関わらず、平成19年度に委嘱した委員の任期は、平成22年3月  
31日までとする。

ふ そく  
付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

ふ そく  
付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

ふ そく  
付 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

ふ そく  
付 則

しこうきじつ  
(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。



こうぼてつづき  
(公募手続)

2 改正後の文京区障害者地域自立支援協議会要綱第8条第3項ただし書に規定する。

こうぼ てつづき ようこう しこう にちまえ おこな  
公募の手続については、この要綱の施行の前においても行うことができる。

ふ そく  
付 則

ようこう へいせい ねん がつ にち しこう  
この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

ふ そく  
付 則

ようこう へいせい ねん がつ にち しこう  
この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

べつびようだい だい じょうかんけい  
別表第1 (第3条関係)

<p>ふくしかんけい 福祉関係</p>	<p>ぶんきょうくしゃかいふくしきょうぎかい 文京区社会福祉協議会</p> <p>みんせい じどういんきょうぎかい 民生・児童委員協議会</p> <p>ぶんきょうくかぞukai 文京区家族会</p>	<p>めい 1名</p> <p>めい 1名</p> <p>めい 1名</p>
<p>しゃかいふつき しゅうぎょうかんけい 社会復帰・就業関係</p>	<p>いいたばしこうきょうしよくぎょうあんていしよ 飯田橋公共職業安定所</p> <p>とりつせいしんほけんふくし 都立精神保健福祉センター</p>	<p>めい 1名</p> <p>めい 1名</p>
<p>そうだんしえんじぎょうしゃかんけい 相談支援事業者関係</p>	<p>くないしていいいっぼんそうだんしえんじぎょうしゃ 区内指定一般相談支援事業者</p>	<p>めいいない 3名以内</p>
<p>しょうがいしゃしえんしせつかんけい 障害者支援施設関係</p>	<p>くないしょうがいしゃしえんしせつ 区内障害者支援施設</p>	<p>めいいない 6名以内</p>

べつびようだい だい じょうかんけい  
別表第2 (第3条関係)

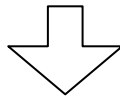
<p>くしよくいん いいん 区職員 委員</p>	<p>ふくしぶふくししせつたんとうかちょう 福祉部福祉施設担当課長</p> <p>ふくしぶしょうがいふくしかちょう 福祉部障害福祉課長</p> <p>ほけんえいせいぶよぼうたいさくかちょう 保健衛生部予防対策課長</p> <p>ぶんきょうほけんじよほけん しよちょう 文京保健所保健サービスセンター所長</p> <p>きょういくすいしんぶきょういく しよちょう 教育推進部教育センター所長</p>
<p>くいたくじぎょうしよなど 区委託事業所等</p>	<p>くりつおおつかふくしきぎょうしよしせつちようまた 区立大塚福祉作業所施設長 又は</p> <p>くりつこいしかわふくしきぎょうしよしせつちよう 区立小石川福祉作業所施設長</p> <p>くりつほんごうふくし しせつちよう 区立本郷福祉センター施設長</p> <p>しょうがいしゃしゅうろうしえん しよちょう 障害者就労支援センター所長</p> <p>しょうがいしゃきかんそうだんしえん ちよう 障害者基幹相談支援センター長</p>

【資料第3号】

しょうがいとうじしゃぶかい ぶかいちょうおよ ぶくぶかいちょう やくわり  
障害当事者部会における部会長及び副部会長の役割について

しょうがいとうじしゃぶかい やくわり  
《障害当事者部会の役割》

しょうがいとうじしゃぶかい とうじしゃいいん ぜんいん さまざま いけん  
障害当事者部会では、当事者委員の全員で様々な意見を  
こうかん  
交換すること。



そのため、しょうがいとうじしゃぶかい ぶかいちょう やくわり しかいしんこう おこな ぶかい  
障害当事者部会での部会長の役割は、司会進行は行わず、部会の  
だいひょうしゃ おやかい ぶかいけんとうけっか ほうこく ぶくぶかいちょう ぶかいちょう  
代表者として、親会での部会検討結果を報告する。副部会長は部会長のサポ  
ートを行う。  
なお、ぶかい しかいしんこう きょうぎかいぶくかいちょう たんとう  
部会の司会進行については、協議会副会長が担当することとする。

さんこう ほか せんもんぶかい ぶかいちょう ぐたいてき しごと  
【参考】他の専門部会での部会長の具体的な仕事

1. ぶかい しかいしんこう  
部会の司会進行をする
2. ぶかい だいひょうしゃ おやかい ぶかいけんとうけっか ほうこく  
部会の代表者として、親会での部会検討結果を報告する

令和元年度文京区障害者地域自立支援協議会各専門部会の

下命事項(案)について

令和元年度における各専門部会（以下「部会」という。）の活動については、これまで積み重ねた議論の中で見えた成果等を整理した上で、次期障害者・児計画に盛り込むべき課題等を抽出し、その対応策を検討することとしている。

これを踏まえ、各部会の下命事項は、下記の事項とし、下記事項については、文京区障害者地域自立支援協議会へ検討の進捗状況及び議論の方向性を報告する。

また、各部会は、下命事項に属さない事項についても、必要に応じて検討するものとする。

1 相談支援専門部会（2回）

相談に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステム等についての調査・研究・検討を行う。

これまでの成果等を踏まえ、次期障害者・児計画に盛り込むべき課題や地域のニーズを抽出するとともに、その対応策の検討を行う。

2 就労支援専門部会（2回）

就労に関する相談や支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

これまでの成果等を踏まえ、次期障害者・児計画に盛り込むべき課題や地域のニーズを抽出するとともに、その対応策の検討を行う。

3 権利擁護専門部会（3回）

権利擁護に関する課題や支援のあり方についての調査・研究・検討を行う。

これまでの成果等を踏まえ、次期障害者・児計画に盛り込むべき課題や地域のニーズを抽出するとともに、その対応策の検討を行う。

4 障害当事者部会（4回）

障害当事者からの情報発信等についての検討等を行う。

障害当事者部会で検討した内容について、区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動を行う。

5 【新】地域生活支援専門部会（4回）

障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築について検討を行う。

地域生活支援拠点を設置する本富士地区の地域課題への対応について検討する。

おやかい  
**親会**  
 (事務局: 障害福祉課)

「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」のため、現状の社会資源では対応が困難な支援から明らかになった様々な地域課題について、地域の関係機関が協働し解決策を検討する。  
 また、障害者差別解消支援地域協議会と連携して差別解消に向けた取り組みを検討する。

① 下命 ↓ ↑ ② 報告

**相談支援専門部会**

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)  
 望ましい相談支援体制の仕組みや地域生活を支える仕組みについて検討する。

**就労支援専門部会**

(事務局: 障害者就労支援センター)  
 一般就労の推進と福祉的就労の充実について検討する。

**権利擁護専門部会**

(事務局: 社会福祉協議会)  
 障害者の権利を守るための必要な支援や権利擁護のための取組み(成年後見制度の利用促進等)や虐待を予防するための仕組みについて検討する。

**障害当事者部会**

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)  
 障害当事者部会で検討された内容について、区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動を行う。

**(新)地域生活支援専門部会**

(事務局: 障害福祉課)  
 障害者が地域で安心して生活できる支援体制の整備について検討する。

① 事例の検討  
 スキルアップ等  
 ↓ ↑  
 ② 課題の報告

**定例会議**

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)  
 ・事例の検討、スキルアップ、情報共有、地域のネットワークづくりを図る  
 ・各事業所の相談支援専門員、サービス管理責任者等実務者中心(障害者施設、相談支援事業所等)

情報の共有・連携

情報の共有・連携

**指定特定相談支援事業所連絡会**

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)  
 ・サービス利用等計画についての検討  
 ・計画相談についての推進、検討

**就労支援者研修会**

(事務局: 障害者就労支援センター)  
 ・就労支援ネットワークの構築  
 ・企業就労支援、福祉的就労支援の課題共有や解決に向けた検討  
 ・研修会の開催や事例を通じた人材育成

情報の共有・連携

**障害者差別解消支援地域協議会**

(事務局: 障害福祉課・予防対策課)  
 必要な情報を交換するとともに、障害者等からの相談事例の共有及び事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組に関する協議を行う。

れいわがんねんど しょうがいとうじしゃぶかい よてい  
令和元年度 障害当事者部会の予定について

◆スケジュール

だい かい がつ にち か  
第1回：6月11日（火）  
ぶかいけいしき じっし  
※部会形式で実施

だい かい がつげじゆんごろ よてい  
第2回：8月下旬頃 予定  
こんだんかいけいしき じっしよてい  
※懇談会形式で実施予定

だい かい がつじょうじゆんごろ よてい  
第3回：12月上旬頃 予定  
ぶかいけいしき じっしよてい  
※部会形式で実施予定

だい かい がつげじゆんごろ よてい  
第4回：1月下旬頃 予定  
こんだんかいけいしき じっしよてい  
※懇談会形式で実施予定

◆がつごろ おやかひ3月頃の親会にて、ぶ かいちよう かくかい いけんこうかんけつか ほうこく部会長が各回の意見交換結果を報告する。

れい わ がんねん ど しょうが いしや ちいき じりつ しえん きょうぎかい あん  
令和元年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール(案)

	が 4月	が 5月	が 6月	が 7月	が 8月	が 9月	が 10月	が 11月	が 12月	が 1月	が 2月	が 3月			
じりつ しえん きょうぎかい 自立支援協議会 (親会)			だい かい 第1回 (5/28)				だい かい 第2回					だい かい 第3回			
そうだん しえん 相談支援 せんもんぶかい 専門部会				だい かい 第1回	→			↑			だい かい 第2回	→	↑		
しゅうろく しえん 就労支援 せんもんぶかい 専門部会				だい かい 第1回	→			↑			だい かい 第2回	→	↑		
けんり しょうご 権利擁護 せんもんぶかい 専門部会				だい かい 第1回	→			だい かい 第2回	→			だい かい 第3回	→	↑	
しょうが とうじしや 障害当事者 ぶかい 部会				だい かい 第1回	→			だい かい 第2回	→	だい かい 第3回	→		だい かい 第4回	→	↑
【新】 ちいき せいかつ 地域生活 しえん せんもんぶかい 支援専門部会				だい かい 第1回	→			↑	→			だい かい 第3回	→		だい かい 第4回

べつと ぜんたいかい じりつしえんきょうぎかい いんおよ かくせんもんぶかい いん あつ かい かいさいよてい じ きみてい  
※別途、全体会(自立支援協議会委員及び各専門部会員が集まる会)を開催予定(時期未定)

ぶんきょうくしょうがいしゃ  
文京区障害者

ちいきじりつしえんきょうぎかい  
地域自立支援協議会

しょうがいとうじしゃぶかい  
障害当事者部会

こうほうし ねん  
広報誌VOL.1 ~3年のあゆみ~



こわせぶかいちょう あいさつ  
小和瀬部会長の挨拶

しょうがいしゃ す まち ひと  
障害者にとって住みやすい街は、すべての人(すべ  
ての弱者)にとって住みやすい街です。文京区が住  
みやすい街になるように、また多様な生活ができる  
ように、会議で検討をして発信していきます。

とうじしゃぶかい かつどうきろく  
当事者部会とは? ~活動記録~

とうじしゃぶかい ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい ぶかい  
当事者部会とは、文京区障害者地域自立支援協議会の4つある部会の1つで  
す。障害を持つ人々が、自分達の暮らしについて考える場として、平成25年か  
ら行っています。参加している委員としては、身体・知的・精神に障害がある人  
や、難病をお持ちの方々で構成されています。

へいせい ねんど  
《平成25年度》

- だい かい へいせい ねん がつ にち  
第1回 (平成25年7月30日) ・相談支援専門部会との意見交換 (テーマ「相談について」)
- だい かい へいせい ねん がつ にち  
第2回 (平成25年11月7日) ・就労支援専門部会との意見交換 (テーマ「仕事について」)
- だい かい へいせい ねん がつ にち  
第3回 (平成26年1月16日) ・権利擁護部会との意見交換  
(テーマ「金銭管理について/日常生活での出来事について」)

へいせい ねんど  
《平成26年度》

- だい かい へいせい ねん がつ にち  
第1回 (平成26年7月24日) ・相談支援専門部会との意見交換  
(テーマ「楽しいと感じる場所について/ピアカウンセリングについて」)
- だい かい へいせい ねん がつ にち  
第2回 (平成26年11月27日) ・就労支援専門部会との意見交換  
(テーマ「職場の理解について」)
- だい かい へいせい ねん がつ にち  
第3回 (平成27年2月19日) ・権利擁護専門部会との意見交換  
(テーマ「日常生活での制限について/福祉サービスや医療の情報収集について」)

へいせい ねんど  
《平成27年度》

- だい かい へいせい ねん がつ にち  
第1回 (平成27年7月23日) ・相談支援専門部会との意見交換  
(テーマ「10年後の暮らしについて」)
- だい かい へいせい ねん がつ にち  
第2回 (平成27年11月5日) ・就労支援専門部会との意見交換  
(テーマ「福祉就労と一般就労について」)
- だい かい へいせい ねん がつ にち  
第3回 (平成28年2月3日) ・権利擁護専門部会との意見交換  
(テーマ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について」)

さんか いいん こえ  
参加した委員の声

いっぽんてき かんしん ひく くふう  
なかなか、一般的な関心は低く、工夫し  
た情報発信を続けることのハードルが  
高い分野ですが、理解者を増やすために  
も、情報発信の必要性を感じました。

まいかいとうじしゃぶかい いけんこうかん  
毎回当事者部会の意見交換は、とても  
勉強になります。

かいぎ で はし  
このような会議に出るのは、初めてだっ  
たのでドキドキしました。

ぜんかい ぶかい きぎょうじっしゅう かだい  
前回の部会で企業実習の課題がありま  
したが、私自身は絶対にやりたい。1度  
は体験してみたい。

だい かいけんりようご にちじょうせいかつ せいげん  
第3回権利擁護で(日常生活での制限  
について)視覚障害者の方に対する、  
接し方をご本人に教えて頂き、勉強  
になりました。

ねんご じぶん はな あ とき  
10年後の自分について話し合った時、  
印象が、どちらかというとき悲観的だっ  
たのが印象的でした。

いま ねんかん かくいいん あいだ ほか  
今までの3年間は、各委員の間で他の  
障害の理解が進みました。これから先  
は、障害者と健常者との間で理解が  
進み意識が改革されることを望みます。

こんねんど む  
今年度に向けて

いいん はつあん なに あたら  
委員からの発案によって、何か新しいこ  
とができればよいと思います。

まち ある き こま  
街を歩いていて、気になったことや困っ  
たことがあったら、部会を通じて区に訴  
えることができたらいいと思います。

じむきょく  
事務局から

さくねんど じむきょく ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだん  
昨年度より、事務局が文京区障害者基幹相談  
支援センターに変わりました。不慣れな運営  
でご迷惑をお掛けしております。引き続きご  
指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

と あ さき  
問い合わせ先

ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしえん  
文京区障害者基幹相談支援センター  
TEL:03-5940-2903  
FAX:03-5940-2904  
E-mail: hope@bunkyo-kikan.or.jp  
はっこうび へいせい ねん がつ にち  
発行日:平成28年 5月 23日



ながの 永野さんの声  
はじめのMLKにしてよバ  
んまよりになった  
人のはなしを多くとじかん  
からはっぴようできるよ  
うになりたい

私達が会合で出している  
意見が少し上の方に聞き込めていた  
たき障害のある方が安心して生活できる  
様世の中になつた皆様が少しづつでも幸せに  
なれると思います。私でも障害のある方に力です  
困っている方がいらしたら微力ながら手助けす  
出来る様頑張りたいと思います。福田美紗子  
福田さんの声

はじめはドキドキ  
したけれどなれきたら  
ひとはなしをするのが  
たのしくなりました。

すぎさき 杉崎さんの声  
僕がリアン様へ所してお礼  
でゴムおみやげCDを聞いてお返し  
のCDを買ってあげて販売しているのでも  
うんふんあるしで販売しているのでも  
買ってもらってこのお礼を際にお礼の  
へお礼お返しにいらして下さいます。お返し  
お返しお返しお返しお返しお返し

ともだち 友達になろう、仲間を作ろう！  
わたし 人はひと ひと  
私は人と人とのつながりを大切に  
したいとおもいます。  
あまの 天野さんの声



ぼくクラウス  
盲導犬クラウスです。  
ぼくといっしょに  
歩きましょう！

おい 老さんの声  
週5日(月～金)は、金杏  
企画三日移居教室にて就労  
のためのプログラムを受けてます。  
その時はPCとコンピュータ  
マウスを作った)、プロジェクト  
で大画面とYoutubeやDVD  
を見たりしてます。

とうじしほお 当事者部会を「アライバイ作り大義名かお  
飾り・ガス抜き」で終らせたくない。外から  
見えず理解されず進んで行かない精神障害  
の代表の以と全障害の部会長の2つの立場  
の両立は、配慮が必要でムズカシ。障害が  
あったからこそ出来る仕事も、続けたい。  
こわせ 小和瀬 芳郎さんの声

### 共生社会について

へいせい 平成29年1月12日(木) 老 孝明

障害の有無や程度によって、分け隔てられることなく、その人がその人なりの個性を持って、お互いに人格を尊重しあいながら、一緒に暮らすことができたら良い。

その人なりとは、たとえば、歌が歌がきれいだったり、詩や文章・絵画などがうまかったり、ものづくりなどしたり、真面目だったり、おとなしかったり、親切・やさしかったりなどのその人をあらわす形容詞を言う。それぞれがそれぞれの表現をする。その人ならではの表現。人は、何がしかのその人なりの活動をしているので、そのことを尊重しあい、ともに暮らす。

その人なりは、あるがままで良いではないか？  
またその人の気持ち、心情などをくんで、ともに暮らそう！  
健康でも、その人なりはある。障害者でもその人なりはある。  
やさしい、親切、きがきくなどのその人の人なりを、重んじよう。お互いにそういうことができれば、やさしい社会、親切な社会、きがきく社会が創れる。

障害者は、今まで差別やイジメなどによって卑屈になっていたが、今や世の中が社会的弱者(マイノリティ)などの表現を認める時代になってきているので、大いに「共生社会」を啓発し、発信して、少しずつ、この「共生社会」に世の中を近づけようではないか！

障害を持ちながらも生活している「生の声」を発信して、お互いの気持ちや心情をくむ啓発活動を障害者側からも発信できる「機会」をこの「障害当事者部会」に求めたい。

人は差別するもの。差別によって、「自分のアイデンティティ」を求め、そういう人もいる。人より「金持ちになりたい」「社会的地位が高い」などの「欲」を追求する、このことが「経済活動」を活性化させたりもする。意地の悪いことも「良い結果」につながることもある。

はたしてこれでいいのだろうか？  
意地の悪い分、どこかに「シワヨセ」がきていないか？  
何かを犠牲にして、はたして「良い結果」と言えるのだろうか？  
「良いこと」ばかりではない。「不利なこと」も補わなければ、健全とはいえない。

社会的弱者特に障害者を切り捨てる・隔離するなどのことが、いまだに行われているが、これで「良い結果」を導けるだろうか？

疑問である！！  
「アンダーコントロール」「フォローアップ」など必要なことは、必要であるが、障害者との「共生社会」の方が、やさしい・親切・きがきく「社会」であると考える。  
「差別」をなくすことは、難しいが、限りなくなくすことは、人の努力によってできるのではないか？

「差別」というよりかは、「区別」という言葉を使おう。区別するということで、障害者もアイデンティティが持てる。個々のアイデンティティが、健常者も障害者もあり、お互いその「いい所を認める」ような活動が必要である。健常者と障害者の垣根を越えたこのアイデンティティで「共に暮らす社会」を実現してゆこう！

# いいん にちじょう 委員の日常



まいしゅうきんようび くもん い べんきょうが  
毎週金曜日は公文に行っていて勉強が  
たの 楽しいです。やす むことはありません。  
しょうがいしゅ じゆう おんがく  
障害者と自由にダンスをしたり音楽を  
たの 楽しんだ大会でした。やきゅう み い  
サッカーを見学に行き、自分で券を買いど  
こでも行けます。おうめ い きました。グ  
ループホーム「エルムンド」の人はなさ  
きまつりに行ってみたらとすすめてくれ  
て、陶器を作り、でき上がりました。  
ながの えいちろう  
永野 栄一郎

ぜんかい ぶんきょうそうごうふくし わたくしごと  
前は、文京総合福祉まつりに私事  
で参加出来ませんでした。皆様の楽しそ  
うに接客している姿を見て、すごく嬉しく  
おも 思いました。今回は必ず参加させていた  
だきます。この様な催しが広がり、一人で  
もお かた さんか でき ともだち たくさん  
も多くの方が参加出来、お友達が沢山でき  
ると良いですね。しょうがい があるとう、けん  
じょうしゃ でいようと いっしょ すみ なか よく 暮らせ  
る世の中になったら 幸せです。  
ふくだ みさこ  
福田 美紗子

ぼく へいじつ 「は〜と・ピア」という事業所へ通っていて、割箸の袋入れや書き物、入浴をして  
す 過ごしています。リアン文京へ入所して、週末はガーデニング講座や料理教室に参加し  
ていて、いそがしくも楽しい毎日です。  
すぎさき ゆうすけ  
杉崎 裕介

## く いいん 区委員からのメッセージ

ことし いいんにんき さいしゅう  
今年、委員任期の最終

ねん 年になることから、しょうがい  
障害

りかい ぶか しょうほう  
理解を深めるための情報

はっしん すす  
発信をいっそう進めていた

だきたいと思ひます。

しょうがいふくしか なかじま かずひろ  
障害福祉課 中島 一浩

## ほしよにん ひとこと 補助人からの一言

へいせい ねんど ちてき しょうがい かた  
平成24年度から知的に障害がある方  
ほしよにん ぶかい さんか  
の補助人として部会に参加させていただ  
いてます。真面目で楽しい話し合いが魅力  
です。まじめ たの はな あ みりよく  
文京 槐の会 松下 功一

### と あ さき 【問い合わせ先】

ぶんきょうしょうがいしゅきかんそうだんしえん  
文京区障害者基幹相談支援センター

TEL : 03-5940-2903

FAX : 03-5940-2904

はっこうび へいせい ねん がつ にち  
発行日 : 平成29年 8月 31日

## ぶんきょうく 文京区

しょうがいしゅちいきじりつしえんきょうぎかい  
障害者地域自立支援協議会

しょうがいとうじしゅぶかい  
障害当事者部会

こうほうし 広報誌 Vol. 2

## あまのぶくぶかいちょう あいさつ 天野副会長の挨拶

ちが たいせつ とも しゅ  
「しょうがい」や「違い」を大切に、共に主

ちやう りかい ゆず あ  
張し理解し譲り合う。まず「しょうがい

とうじしゅ あたら か ちかん  
当事者」から新しい価値観を

そうそう おち  
創造していきたいと思ひます。



## へいせい ねんど しょうがいとうじしゅぶかいかつどうきらく ~平成28年度 障害当事者部会活動記録~

しょうがいとうじしゅぶかい ぶんきょうしょうがいしゅちいきじりつしえんきょうぎかい ぶかい  
障害当事者部会とは、文京区障害者地域自立支援協議会の4つある部会の中の  
1つです。しょうがい も ひとひと しぶんたち く かんが ば へいせい ねん  
障害を持つ人々が、自分達の暮らしについて考える場として、平成25年  
から行っています。参加している委員としては、しんたい ちてき せいしん しょうがい ひと  
身体・知的・精神に障害がある人や、  
なんびやう も かたがた こうせい  
難病をお持ちの方々が構成されています。

へいせい ねん がつ にち (と) 13日 (にち) 平成28年11月12日(土)・13日(日)

ぶんきょうそうごうふくし まつ さんか  
文京総合福祉センター祭りへの参加

… シンポジウム開催および、基幹

そうだん しえん きやうどう ばいてん  
相談支援センターと協働し売店で

だ が し はんばい おこな  
駄菓子販売を行った。



へいせい ねん がつ にち (と) 平成29年3月19日(土)

とうようだいがく さんか  
東洋大学でのシンポジウムに参加

とうじしゅ かつどう いぎ  
『当事者が活動する意義』



【ヘルプマーク】

私には大切な相棒です。このマークと出会って7年目です。外出用のカート、カバンに付けています。一人では買い物もままになりませんが、近所に出かける時は相棒と一緒にです。



バスに乗る時、ちょっと手伝ってくれたり、また席を譲ってくださる方に出会います。まだ親切な方が沢山いらっしゃいます。感謝感謝です。元気な時は気付かない事が、障害者になって気付く事が多い事反省の日々です。どうか皆様、ヘルプマークを見かけましてまごまごしているのに気付いたらお手伝いをお願いします。どうか一声かけて下さい。勝手な事ばかり言っていますが、よろしくお願いします。 福田 美紗子

いいん にちじょう 委員の日常



一人暮らしをしています。ほぼ週5日、千駄木にあるエナジーハウスに通っているほか、週1回の訪問看護と週1回のホームヘルプサービスを利用しています。仕事は、月1日だけ東京都障害者福祉会館でピアカウンセラーをするほか、不定期で講演や講師もすることがあります。

【小和瀬 芳郎】

は〜と・ピア2に通っています。誕生会などのイベントが楽しみです。障害当事者部会の委員になって5年が経ちました。初めは人前で話すのはドキドキしましたが、今では慣れて自分の意見を言えるようになりました。

僕は足の指が変形しているので、この先状態が悪くなるのではないかと、とても心配しています。は〜と・ピア2や障害当事者部会でたくさんの人と知り合ったので、相談する人が増えて少し心強いです。 エス 【S】

【問い合わせ先】

文京区障害者基幹相談支援センター

TEL : 03-5940-2903

FAX : 03-5940-2904

発行日 : 平成31年〇月〇日

えいがかのまどぐちに行くとき愛の手帳を持って行くと1,000円が返ります。初めてでした。やすくかえるのには、たすかります。それをおぼえたのでえいがをみるのがたのしみです。 永野 栄一郎



文京区

障害者地域自立支援協議会

障害当事者部会

広報誌 Vol. 3

【補助犬について】

補助犬とは目や耳、手足などが不自由な人のサポートをするために働く犬のことです。

特別な訓練を受けることで手助けができるようになります。

胴体にハーネスをつけているのが特徴です。

そして、介助犬は「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」などの種類に分けることができます。

【盲導犬の引退後について】

盲導犬は、10歳を過ぎると引退犬ボランティアのもとに行き余生を過ごします。

【補助犬と出会ったときには】

街で補助犬と出会った場合、補助犬はお仕事です。声をかけたり口笛をふいたり、食べ物あげたり、勝手に触ったりしないように注意してください。最初にできるお手伝いは声をかけずに見守ることです。補助犬達のお仕事を邪魔しないようにしてあげましょう。

盲導犬「クラウス」から「ファラッド」へ 当事者部会委員・天野氏の相棒の盲導犬「クラウス」は、天野氏の当事者委員任期中に引退を迎えました。新しい相棒は「ファラッド」です。次の欄のコメントは「ファラッド」からです！

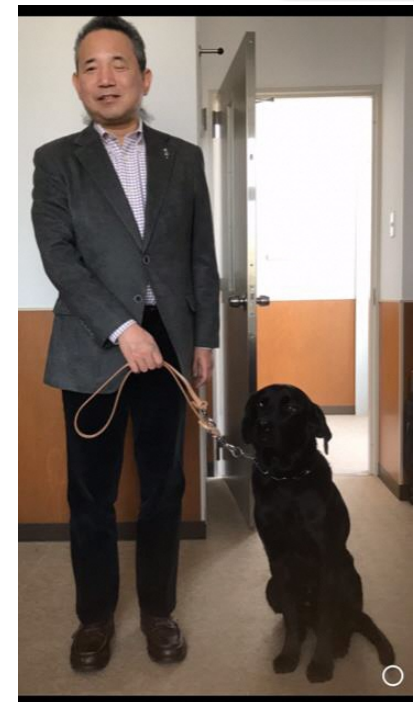
初めましてファラッドです。天野さんと歩き始めて早1年、先輩のクラウスにはまだまだ及ばないけれど、ぼくなりがんばっています。文京区にきた頃は、なかなか天野さんとの生活になじまず、写真のようにぎこちない感じでした。でも、二人で色々なところに出かけるうちに、とっても仲良しになりました。そう、海にも行ったんだよ。最近海外に行くための手続きも始めているらしい。どんな日々が待っているのか、とっても楽しみです。みなさん、どうぞ宜しくお願いします。 天野 亨

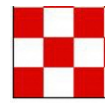
小和瀬部会長からの挨拶

平成30年度には、部会長に精神障害、副部会長には身体障害と知的障害の、三障害の体制が実現しました。これからも、よろしくお願いたします。



身体障害者 補助犬法





# ぶんきょうくじりつしえんきょうぎ かいしょうがいとうじしゃぶかい 文京区自立支援協議会障害当事者部会

へいせい へいせい ねんど  
平成28～平成30年度

かつどうきろく  
活動記録



へいせい ねん がつ にち ど  
平成28年11月12日(土)

ぶんきょうそうごうふくし さんか  
文京総合福祉センターまつりへの参加

かいさい  
・シンポジウム開催

ばいてん だ がし はんばい  
・売店での駄菓子の販売



へいせい ねん がつ にち ど  
平成29年3月19日(土)

とうようだいがく さんか  
東洋大学シンポジウムへの参加

とうじしゃ かつどう いぎ  
「当事者が活動する意義」



へいせい ねん だい かいしょうがいとうじしゃぶかい  
平成30年第3回障害当事者部会

へいせい ねん がつ にち もく  
平成30年11月1日(木)

とうようだいがく たかやまきょうじゆ つく い えん はなし  
東洋大学 高山教授から津久井やまゆり園についてのお話を

うかが  
伺いました。



施設入所者の方は、施設の中で生活が完結して  
おり、閉ざされた空間で過ごしていることが  
問題。  
環境が変わることで意思の表明が可能  
になっていく。



へいせい ねん だい かいしょうがいとうじしゃぶかい  
平成29年第4回障害当事者部会

へいせい ねん がつ にち  
平成30年1月15日

いけんこうかん  
ヘルプマークについての意見交換

へいせい ねんど  
平成28(2017)年度

へいせい ねんど  
平成29(2018)年度

へいせい ねんど  
平成30(2019)年度

へいせい ねんど しょうがいしゃさべつかいしょうほう さくせい てつだ  
平成28年度 障害者差別解消法グッズ作成のためのお手伝い  
く せんてい てつだ  
句の選定のお手伝いをしました

しょうがいしゃさべつかいしょうほう  
障害者差別解消法グッズ カルタ  
をっての「カルタ大会」

へいせい ねん がつ にち にち  
平成29年11月12日(日)

しょうがいとうじしゃぶかい しゅたい  
障害当事者部会が主体となった

ぶんきょうそうごうふくし さんか  
文京総合福祉センターまつりへの参加

たいかい きかく  
【カルタ大会】企画



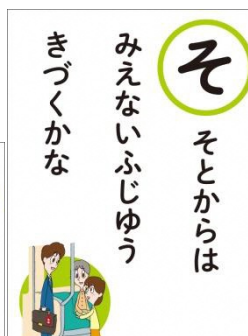
へいせい ねん がつ にち すい  
平成31年1月23日(水)

しょうかい せい  
ソーシャルカフェ・サインウィズミーへ有志で行きました

「サインウィズミー」は聴覚障害のある方が経営するカフェ  
です

てんない こうようご しゅわ  
店内の公用語は「手話」です

く やくしょうがいふくしか しょうがいりかいそくしん  
区役所障害福祉課にて障害理解促進のために、子供などに  
も障害について理解してもらうための俳句を作り、カルタ・  
クリアホルダー・カレンダーに掲載しました。



## H30年度 当事者部会広報Vol.3 誌配布先一覧

	名称	Vol.3	Vol.2	Vol.1	協議会 組織図	送付方法	備考	配付日 (送付)
1	障害福祉課	20				交換便		H31.4.
2	福祉政策課	10				交換便		H31.4.
3	福祉施設担当課	10				交換便		H31.4.
4	予防対策課	20				交換便		H31.4.
5	生活福祉課	20				交換便		H31.4.
6	高齢福祉課	20				交換便		H31.4.
7	介護保険課	20				交換便		H31.4.
8	小石川保健サービスセンター	20				交換便		H31.4.
9	本郷保健サービスセンター	20				交換便		H31.4.
10	総合福祉センター	10				手渡し		H31.4.
11	文京福祉センター湯島	20				交換便		H31.4.
12	就労支援センター	20				交換便		H31.4.
13	障害者会館	20				交換便		H31.4.
14	社会福祉協議会	20				交換便		H31.4.
15	本郷福祉センター(若駒の里)	20				交換便		H31.4.
16	大塚福祉作業所	20				交換便		H31.4.
17	小石川福祉作業所	20				交換便		H31.4.
18	ふる里学舎本郷	20				郵便		H31.4.
22	ワークショップやまどり	20				郵便		H31.4.
23	銀杏企画	20				郵便		H31.4.
24	サポートセンターいちよう	20				郵便		H31.4.
25	銀杏企画Ⅱ	20				郵便		H31.4.
26	銀杏企画三丁目	20				郵便		H31.4.
27	銀杏企画三丁目移行分室	20				郵便		H31.4.
28	サポートセンターいちよう	20				郵便		H31.4.
29	リバーサル	20				郵便		H31.4.
30	ソーシャル就労支援センター	20				郵便		H31.4.
31	ベジティア	20				郵便		H31.4.
32	オムソーリ御茶ノ水	20				郵便		H31.4.
33	だんござかハウス	20				郵便		H31.4.
34	就労移行支援事業所 ベルーフ	20				郵便		H31.4.
35	JoBridge飯田橋	20				郵便		H31.4.
36	エナジーハウス	20				郵便		H31.4.
37	地域活動支援センターみんなの部屋	20				郵便		H31.4.
38	第六みずき寮	10				郵便		H31.4.
39	ドリームハウスⅢ、Ⅳ	10				郵便		H31.4.
40	ホームいちよう	10				郵便		H31.4.
41	第2ホームいちよう	10				郵便		H31.4.
42	エルムンド小石川	10				郵便		H31.4.

43	工房わかぎり	20				郵便		H31.4.
44	わかぎりの家	10				郵便		H31.4.
45	富坂子どもの家	20				郵便		H31.4.
46	放課後等デイサービス カリタス翼	20				郵便		H31.4.
47	リアン文京	50				直接配布		H31.4.
48	abeam	20				郵便		H31.4.
49	文京地域生活支援センターあかり	20				郵便		H31.4.
50	文京ホームアンダンテ	10				郵便		H31.4.
51	文京槐の会(は〜と・ピア)	40				交換便		H31.4.
52	は〜と・ピア2	20				交換便		H31.4.
53	陽だまりの郷	10				交換便		H31.4.
54	文京藤の木荘	10				交換便		H31.4.
55	茗荷谷クラブ	20				郵便		H31.4.
56	こみゅ動坂	3	3	3	1	郵便		H31.4.
	区立図書館							
57	真砂中央図書館	20				交換便		H31.4.
58	本郷図書館	20				交換便		H31.4.
59	小石川図書館	20				交換便		H31.4.
60	本駒込図書館	20				交換便		H31.4.
61	水道端図書館	20				交換便		H31.4.
62	目白台図書館	20				交換便		H31.4.
63	千石図書館	20				交換便		H31.4.
64	湯島図書館	20				交換便		H31.4.
65	根津図書館	20				交換便		H31.4.
66	大塚台みどりの図書館	20				交換便		H31.4.
67	シビックセンター内					交換便		H31.4.
68	2階(行政情報サービスコーナー)	20				配架		H31.4.
69	1階(エスカレーター前)	20				配架		H31.4.
70	B2階(エレベーター入口前)	20				配架		H31.4.
	アカデミー推進課					交換便		
71	アカデミー千石	20				交換便		H31.4.
72	アカデミー向丘	20				交換便		H31.4.
73	アカデミー湯島	20				交換便		H31.4.
74	アカデミー音羽	20				交換便		H31.4.
75	アカデミー茗台	20				交換便		H31.4.
76	アカデミー文京(財)地下1階							H31.4.
	区内特別支援学級 (12校)							
77	第一中学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
78	第九中学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
79	茗台中学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
80	礪川小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
81	柳町小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
82	林町小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.

83	湯島小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
84	汐見小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
85	小日向台町小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
86	駒本小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
87	金富小学校	3	3	3	1	交換便		H31.4.
	都立特別支援学校							H31.4.
88	都立 大塚ろう学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
89	都立 中央ろう学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
90	都立 葛飾ろう学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
91	都立 王子特別支援学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
92	都立 北特別支援学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
93	都立 公明学園	3	3	3	1	郵送		H31.4.
94	筑波大学附属桐が丘 特別支援学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
95	筑波大学附属 大塚特別支援学校	3	3	3	1	郵送		H31.4.
96	文京区内 民生委員	155	155	155	155		障害福祉課より配布	H31.4.
	文京区地域自立支援協議会							H31.4.
97	親会	40	40	40				H31.4.
98	障害当事者部会	36						H31.4.
99	相談支援専門部会	20	20	20				H31.4.
100	就労支援専門部会	20	20	20				H31.4.
101	権利擁護専門部会	20	20	20				H31.4.
102	生活支援専門部会	20	20	20				H31.4.
103	身体障害者・知的障害者相談員連絡会	20	20	20				H31.4.
104	実務者連絡会	50	50	50				H31.4.
105	基幹窓口配架棚	10					随時追加予定	H31.4.
	都内自立支援協議会事務局							H31.4.
106	千代田区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
107	中央区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
108	港区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
109	新宿区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
110	台東区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
111	墨田区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
112	江東区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
113	品川区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
114	目黒区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
115	大田区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
116	世田谷区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
117	渋谷区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
118	中野区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
119	杉並区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
120	豊島区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
121	北区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
122	荒川区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.

123	板橋区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
124	練馬区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
125	足立区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
126	葛飾区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
127	江戸川区	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
128	八王子市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
129	立川市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
130	武蔵野市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
131	三鷹市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
132	府中市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
133	昭島市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
134	調布市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
135	町田市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
136	小金井市×2力所	6	6	6	2	都庁交換		H31.4.
137	小平市×2	6	6	6	2	都庁交換		H31.4.
138	日野市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
139	東村山市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
140	国分寺市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
141	国立市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
142	福生市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
143	狛江市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
144	東大和市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
145	清瀬市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
146	東久留米市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
147	多摩市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
148	稲城市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
149	羽村市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
150	西東京市	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
151	青梅市	3	3	3	1	郵送		H31.4.
152	武蔵村山市	3	3	3	1	郵送		H31.4.
153	あきる野市	3	3	3	1	郵送		H31.4.
154	瑞穂町	3	3	3	1	郵送		H31.4.
155	日の出町	3	3	3	1	郵送		H31.4.
156	檜原村	3	3	3	1	郵送		H31.4.
157	奥多摩町	3	3	3	1	郵送		H31.4.
158	大島町	3	3	3	1	郵送		H31.4.
159	神津島村	3	3	3	1	郵送		H31.4.
160	八丈町	3	3	3	1	郵送		H31.4.
161	小笠原村	3	3	3	1	郵送		H31.4.
	東京都自立支援協議会事務局	3	3	3	1	都庁交換		H31.4.
162	大阪府堺市	20	20	20	20	郵送		H31.4.
	神奈川県横浜市							
163	鶴見区	3	3	3	1			H31.4.





ぶんきょうく こころ だい かにていばん さくせい きょうりょくいらい  
文京区「心のバリアフリーハンドブック」第3改訂版の作成の協力依頼について

## こころ ■心のバリアフリーハンドブックとは

はいふしりょう こころ さっし だい かにていばん  
配布資料：心のバリアフリーハンドブック冊子（第2改訂版）

- ① しょうがい とくせい しょうがい ひと りかい すず へいせい ねんど  
障害の特性や障害のある人への理解を進めるために、平成25年度から、  
さくせい はいふ へいせい ねんど だい かにていばん さくせい  
作成し、配布しています。（平成28年度に第2改訂版を作成）

- ② こ おとな りかい ないよう  
子どもから大人まで、理解していただけるよう、わかりやすい内容にしています。  
しかくしょうがいしゃよう さっし おんせい てんじばん つく  
（視覚障害者用に、冊子に音声コードをつけ、点字版データを作っています。）

- ③ はいふさき くない がっこう ふくしけい そしき しせつ くりつしせつ く けんしゅうかい  
配布先：区内の学校、福祉系の組織や施設、区立施設、区のイベント、研修会  
など

## だい かにていばん さくせい ■第3改訂版の作成について

こんねんど かにていばん さくせい ないよう しゅうせい ついか おこな よてい  
今年度、改訂版の作成（内容の修正や追加）を、行う予定です。

ぶんしょう しゅうせい  
●文章やイラストの修正

しんき ついか せいしんしょうがい ふ  
●新規ページ追加（精神障害のページを増やす、など）

とうじしゃぶかい いん みなさま いけん さんこう さくせい すず  
当事者部会委員の、皆様のご意見を参考に、作成を進めていきます。

だい かいしょうがいたうじしゃぶかい かにていばん げんこうあん いけん うかが よてい  
第2回障害当事者部会で、改訂版の原稿案について、ご意見を伺う予定です。